

2020
6月号 津山商工会議所
TSUYAMA

所報



vol.543 6月10日発行



津山商工会議所HP

長法寺とアジサイ 写真提供：岡山県観光連盟



特集

新型コロナウイルス対策
切迫するコロナ危機への対応



レジ袋削減にご協力下さい

～レジ袋有料化のご協力のお願い～



海洋プラスチックごみ問題を含めた環境問題が深刻さを増しています。

政府では環境問題解決に向けて様々な施策を実施、検討しています。



“レジ袋削減”もその一環です。



できるだけ無駄なレジ袋を少なくし、環境問題解決の一步になるよう、皆様のご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

レジ袋有料化 2020年7月1日スタート



ただし、前倒しで有料化することを推奨しています。
売値については各事業者様のご判断にお任せします。

環境性能が認められる以下の袋への転換にご協力をお願いします。

以下の3点については、法令に基づく有料化の対象とはなりません、あらゆるレジ袋を有料化することにより過剰な使用を抑制していくことが基本です。

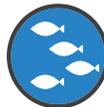
プラスチックの
フィルムの厚さが
50マイクロメートル以上のもの

繰り返し使用が可能であることから、
プラスチック製買物袋の
過剰な使用抑制に寄与するためです



海洋生分解性プラスチックの
配合率が100%のもの

微生物によって海洋で分解される
プラスチック製買物袋は、
海洋プラスチックごみ問題対策に
寄与するためです



バイオマス素材の配合率が
25%以上のもの

植物由来がCO2総量を変えない素材であり、
地球温暖化対策に寄与するためです



消費者
向け

レジ袋有料化お問合せ窓口
☎ 0570-080180

事業者
向け

レジ袋有料化お問合せ窓口
☎ 0570-000930

経済産業省
レジ袋有料化
に関するHP



https://www.meti.go.jp/policy/recycle/plasticbag/plasticbag_top.html

財務省



農林水産省
MAFF



2020年6月10日～7月15日

10	水	
11	木	定例相談 働き方改革 13:00～16:00 新型コロナウイルス感染症対策 雇用調整助成金申請手続き支援窓口 10:00～16:00
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	よろず支援拠点 13:00～20:00
16	火	よろず支援拠点 13:00～20:00
17	水	
18	木	新型コロナウイルス感染症対策 雇用調整助成金申請手続き支援窓口 10:00～16:00
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	よろず支援拠点 13:00～20:00
23	火	よろず支援拠点 13:00～20:00
24	水	
25	木	新型コロナウイルス感染症対策 雇用調整助成金申請手続き支援窓口 10:00～16:00
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	よろず支援拠点 13:00～20:00
30	火	よろず支援拠点 13:00～20:00
1	水	常議員会
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	よろず支援拠点 13:00～20:00
7	火	よろず支援拠点 13:00～20:00
8	水	
9	木	定例相談 働き方改革 13:00～16:00
10	金	
11	土	
12	日	
13	月	よろず支援拠点 13:00～20:00
14	火	よろず支援拠点 13:00～20:00 T S K例会 15:00～17:00
15	水	

専門家定例無料相談は完全予約制です。

津山商工会議所 経営支援課

TEL: 22-3141 FAX: 23-5356 まで。

よろず支援拠点の予約はこちら。

公益財団法人 岡山県産業振興財団

TEL: 086-286-9667

FAX: 086-286-9679



所報

6 月号
vol.543

表紙写真：長法寺とアジサイ

- 1 会議所スケジュール
- 2 特集 **新型コロナウイルス対策**
切迫するコロナ危機への対応
- 3
- 4 ①小規模事業者緊急支援事業
②新型コロナウイルス対策マル経融資等に
係る利子補給
③公共交通感染症対策事業（研修費用助成）
④公共交通配送実施支援
- 5 **津山商工会館内の支援窓口
のご案内**
 - ・持続化給付金申請サポート会場（津山会場）
 - ・津山商工会議所 経営相談窓口
- 6 労働保険年度更新期間延長のお知らせ
ベルフォーレ津山からのお知らせ
- 7 「ごんちゃん共済」配当金のご案内
商工会議所検定試験 6・7月実施
全国統一試験の中止について
新入会員紹介 民泊 戸川乃宿
- 8 会員紹介
2020年度会費請求に関するご案内
企業向け無料WEBセミナーのご案内
＜損害保険ジャパン(株)＞

長法寺 津山市井口246

今月の
表紙

津山の南にそびえる神南備山のふもと、静かに構える長法寺は「あじさい寺」として親しまれています。明治6年の津山城取り壊しの際、アジサイを描いた腰高障子（現在は市指定重要文化財）が贈られ、それをきっかけにアジサイが植えられ始めました。

今では梅雨の季節になると約3500株のアジサイが咲き誇り、県内外から訪れる多くの人々の目を楽しませています。（津山市公式観光サイト「つやま小旅」より）

切迫するコロナ危機への対応

市長メッセージ

住民の皆様には、外出の自粛など、新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

5月14日、岡山県が国の緊急事態宣言地域から除外されましたが、まだまだ感染拡大の恐れがあり、決して安心することはできません。マスク、消毒液といった備品の配布や購入支援など、感染予防対策には、引き続き、取り組みます。

一方で、早期に日常生活を取り戻すべく、5月末までを休館としておりました公共施設については、段階的に開放してまいります。同時に、小中学校、幼稚園につきましても、前倒して再開いたします。

地域経済への対策につきましては、臨時市議会の議決を受け、国の給付金に加えて、本市独自の支援策として、売上が20%以上減少した小規模事業者には、一律20万円支給します。

加えて、マル経融資の特別枠を活用する小規模事業者に対し、国制度の対象外部分への利子補給を行ってまいります。

また、フリーランスや学生等を対象とした生活支援として、雇用創出に取り組むほか、市内の民間アパートなどに下宿している学生に、学業継続を支援する補助金を支給します。

さらには、帰省を自粛している県外在住の学生や、県外出身で市内に在学中の学生に対して、津山産食材などをお送りし、頑張る学生を応援します。

このほか、様々な支援を行っております。感染症に関してお困り・お悩みがございましたら、まずは市の総合相談窓口へご相談ください。

住民の皆様には、ご不便をおかけしますが、引き続き、感染防止にご理解とご協力をいただきながら、この困難を乗り越えてまいりたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

令和2年5月15日

津山市長 谷 口 圭 三

経済対策 (2～5 ページ目に掲載)

- ①小規模事業者緊急支援事業
- ②新型コロナウイルス対策マル経融資等に係る利子補給
- ③公共交通感染症対策事業 (研修費用助成)
- ④公共交通配送実施支援事業

生活支援

- ①頑張る学生への応援物資の提供
- ②学業継続支援補助金の支給
- ③民間賃貸住宅への入居斡旋
- ④緊急雇用創出事業

生活支援事業やその他の支援の詳細は、津山市のホームページにてご確認ください。

小規模事業者緊急支援事業

支援内容 新型コロナウイルス感染症の影響を受け売上が減少している市内の小規模事業者の皆様へ事業継続のための支援金を支給します。

金額 一律20万円 (給付は1回のみ)

対象者 以下の要件を備えている**小規模事業者**※1

- ①津山市内に店舗等の事業所 (賃貸を含む) を有し、市内で主たる事業を営む者
 - ②直近の事業年度に確定申告を行っている者
 - ③令和2年2月から4月までの間のひと月 (対象月) の売上が、直近の事業年度の年間売上高を12で割った金額と比較して20%以上減少している者※2
 - ④法人にあつては、令和2年1月1日時点で市内に本店を有する者
 - ⑤個人事業者にあつては、令和2年1月1日時点で市内に住居登録があり、主たる収入が営業等事業収入である者※3
- ※1 小規模事業者とは、常時使用する従業員数が下表に定める規模の方です。

業種分類	常時使用する従業員の数
商業・サービス業 (宿泊業・娯楽業除く)	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業・建設業・運輸業その他	20人以下

※2 平成31年1月以降に創業した方については、対象月の売上が、確定申告書に記載の年間売上高を操業月数で割った金額と比較して20%以上減少していれば対象となります。

※3 営業等事業収入がほかの収入 (給与、年金、不動産等) の合計を下回る方については対象外となります。

○政治団体、宗教団体、公の秩序を害する恐れのあるもの等は対象外となります。

支援金の申請について

申請期間：令和2年5月20日（水）から令和2年6月30日（火）17時まで

申請方法：原則郵送（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）

郵送先：〒708-8501 津山市山北520番地 津山市産業文化部 商業・交通政策課

※「支援金申請書在中」と朱書きしてください。

相談窓口：①津山市地域交流センター（津山市新魚町17 アルネ・津山4階）

受付日時：5月20日（水）から6月30日（火）まで（平日）
10:30～16:00

②津山商工会議所 受付日時：5月20日（水）から6月30日（火）まで（平日）

③作州津山商工会 9:00～17:00

感染症拡大防止のため、窓口へお越しの際は、マスク着用をお願いいたします。

必要書類

●法人の方

- 津山市小規模事業者緊急支援金申請書兼請求書兼実績報告書
- 対象月を含まない直近の事業年度の確定申告書類の写し
（法人税確定申告書別表一と法人事業概況説明書（1・2枚目））
- 対象月（2～4月）の売上が分かる台帳等の写し（売上台帳の写し、エクセルデータのコピー等）
- 法人名義か代表者名義の口座の通帳の写し（表面と通帳を開いた1・2ページ目の両方）
- 平成31年1月以降に創業された方は、事業開始年月日が分かる書類（現在事項証明書等）

●個人事業者の方

- 津山市小規模事業者緊急支援金申請書兼請求書兼実績報告書
- 令和元年分の確定申告書類の写し
 - 青色申告者 所得税確定申告書B第一表と所得税青色申告書（1・2枚目）
 - 白色申告者 所得税確定申告書B第一表
- 対象月（2～4月）の売上が分かる台帳等の写し（売上台帳の写し、エクセルデータのコピー等）
- 申請者名義の口座の通帳の写し（表面と通帳を開いた1・2ページ目の両方）
- 写真付きの身分証明書の写し（運転免許証（表裏）、個人番号カード（表面のみ）等）
- 平成31年1月以降に創業された方は、事業開始年月日が分かる書類（開業届等）

申請書は、津山市「小規模事業者緊急支援事業」WEBページでダウンロードいただくか、津山市役所、各支所・出張所、各相談窓口にてお受け取りいただけます。

■お問合せ先

津山市 商業・交通政策課

直通電話：0868-32-2081

ファックス：0868-32-2154

〒708-8501

岡山県津山市山北520 津山市役所東庁舎2階

Eメール：shoukoutsu@city.tsuyama.lg.jp

新型コロナウイルス対策 マル経融資等に係る利子補給

支援内容

日本政策金融公庫が行う小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により最近1ヵ月の売上が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少したことに伴い、新型コロナウイルス対策マル経融資を受けた者に対し、利子補給する。ただし、国から利子補給金が支給される場合は、国の利子補給金を除いた利息分を支援する。

マル経融資の借入条件

- ①常時雇用する従業員が5人以下の卸売業・サービス業・小売業または、20人以下の製造業・建設業・運輸業等
- ②原則として6ヵ月以前から商工団体の経営支援を受けていること
- ③納期限の到来している所得税・法人税・事業税・市民税を完納していること
- ④日本政策金融公庫国民生活事業の非対象業種でないこと

■お問合せ・受付場所

津山商工会議所 TEL：0868-22-3141

作州津山商工会 TEL：0868-36-5533（勝北本部）

TEL：0868-42-2092（加茂支所） TEL：0868-57-3398（久米支所）

9：00～17：00

（土・日・祝日を除く）

公共交通感染症対策事業 （研修費用助成）

支援内容

新型コロナウイルス感染症が拡大する状況においても、運行継続を求められる津山市内に本社・主たる営業所を置く公共交通事業者に対して、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を目的とする研修費用を助成する。

助成額

- ・研修実施事業者 1社あたり10万円
- ・研修参加者 1名あたり1万2千円
- ※1社あたり総額 上限20万円

公共交通配送実施支援事業

支援内容

新型コロナウイルス感染症対策のための外出自粛要請等に対応するため、津山市内に本社・主たる営業所を置くタクシー事業者のうち、国の特例による飲食物配達等の実施を岡山運輸支局に申請し、許可を受けているタクシー事業者に対し助成する。

助成額 1社あたり10万円

■お問合せ先・受付場所

津山市産業文化部 商業・交通政策課（津山市山北 520 津山市役所東庁舎 2階）

8：30～17：15（土・日・祝日を除く）

TEL：0868-32-2075

津山商工会館内の支援窓口のご案内

持続化給付金申請サポート会場（津山会場）

2020年5月23日(土)より開設中

津山商工会館 1階 津山市山下30-9
コールセンター TEL: 0120-115-570

持続化給付金

売上が前年同月比50%以上減少している事業者を対象に、法人(中堅・中小・小規模)は200万円、個人事業主(フリーランス含む)は、100万円を上限に給付する。

申請会場のご利用にあたって

持続化給付金の申請は、ホームページ(<https://www.jizokuka-kyufu.jp/overview/>)からの電子申請を基本としています。電子申請の方法がわからない方、できない方に限定して申請サポート会場にて補助員が電子申請の入力をサポートします。

①事前の来訪予約が必要です。

津山会場のWEBページ(<https://counter.jizokuka-kyufu.jp/JK-255>)よりご予約できます。

②申請補助シートをご持参ください。

事前準備として申請に必要な情報を「申請補助シート」に記入して当日ご持参ください。

申請補助シートのダウンロード(<https://www.jizokuka-kyufu.jp/support/>)

③必要書類をご準備ください。

申請時に提出が必要な書類をWEBページ等でご確認いただき、必ずご持参ください。

申請会場にはコピー機がありません。USBメモリなどでデータを受け取ることもできませんので、紙の出力またはコピーをご持参ください。

④来場時のご注意

会場では感染拡大を避けるため新型コロナウイルス対策を実施中です。

・原則、申請者おひとりでご来場ください。

・必ずマスクを着用してください。

・当日は必ず検温のうえお越しください。

37.5度以上の方は、会場への入場をお断りさせていただきます。

・入場時には設置のアルコール消毒液で、手指先の消毒をお願いします。



電話予約窓口

WEBからの来訪予約が分からない方、できない方はお電話で予約を受付しています。予約の際は、津山会場の会場番号「3306」とお伝えください。

・「受付専用ダイヤル（自動ガイダンス）」

TEL: 0120-835-130

24時間対応

・「電話予約窓口（オペレーター対応）」

TEL: 0570-077-866

平日、土日祝ともに9:00～18:00

津山商工会議所では

新型コロナウイルス対策経営相談窓口 を開設しています。

売上・受注減少・仕入確保困難化等の影響を受けている中小企業・小規模事業者を対象とした、各種融資制度、補助金・助成金・給付金申請等の相談をお受けしております。

※支援情報は津山商工会議所ホームページで随時更新していきます。

■お問合せ先

津山商工会議所（経営支援課）

TEL: 0868-22-3141

mail: info@tsuyama-cci.or.jp

津山商工会議所ホームページ

<https://www.tsuyama-cci.or.jp/>

スマホの方は表紙のQRコードから!!

労働保険 年度更新期間延長のお知らせ

年度更新手続について

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、労働保険（労災保険・雇用保険）の申告期限（年度更新期間）が**令和2年8月31日まで延長**となりました。

労働保険料等の全期および第1期の納付期限についても、**8月31日**に延長となります。（口座振替で納付している事業主の方は、第1期の振替日が**10月13日**に変更となります。）

なお、延納（分割納付）をしている場合の第2期以降の納付期限については従来どおりです。

労働保険料等の納付猶予の特例について

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の収入に相当の減少があった事業主の方は、申請により、労働保険料等の納付を、**1年間猶予**することができます。

この納付猶予の特例が適用されると、担保の提供は不要となり、延滞金もかかりません。

猶予の要件

以下のいずれも満たす事業主の方が対象となります。

- ① **新型コロナウイルスの影響により**、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、**事業に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少**していること
- ② ①により、一時に納付を行うことが困難であること
- ③ 申請書が提出されていること（納期限までに申請が必要）

適用要件、申請方法、申請書ダウンロード等につきましては、**厚生労働省のホームページ**（右のQRコードまたは「新型コロナウイルス感染症関連情報」で検索）をご覧ください。
岡山労働局（086-225-2012）へお問合せください。

※労働保険事務組合に委託している事業主の方は、**委託先の事務組合**へご連絡ください。

厚生労働省HP



労働保険のお手続きは「電子申請」をご活用ください！

- 労働保険の電子申請手続きは「電子政府の総合窓口（e-Gov）」から行うことができます。
- 自宅やオフィスから24時間いつでも申請や届出が可能です。
- 電子申請のご利用にはマイナンバーカードまたは電子証明書の取得が必要です。
- 労働保険料の納付は、金融機関の窓口に行かなくても口座振替や電子納付が可能です。

電子申請HP



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

ベルフォーレ津山からのお知らせ

ベルフォーレ津山は、6月1日（月）より開館を再開いたしました。

開館にあたりまして、施設のご利用者様には、新型コロナウイルスの感染防止策を講じた下記の取り組みに御協力いただくほか、施設管理者の指示に従っていただき、ご利用くださいますよう、宜しくお願いたします。

●**手指の消毒**をお願いいたします。
※各入口に消毒用アルコールを設置しています。

●**三つの密（密閉、密集、密接）**の発生を避けてご利用ください。

●**マスクを着用**していただき、咳エチケットへのご協力をお願いいたします。

●**発熱や風邪**などの症状がある方のご利用はご遠慮ください。

なお、まちなかシネマは、6月の上映はございません。今後の予定については、ホームページ等でご確認ください。

つやまちインフォ

検索

URL : <https://tsuyamachi.jp/>

「ごんちゃん共済」配当金のご案内

■ 会員共済制度

今年度の配当率は『**26.62%**』と確定いたしました。支払対象の事業所には6月下旬に明細書を送付いたしますのでご確認ください。なお、お支払いは7月下旬を予定しております。

2019年度給付実績

保 障			商工会議所独自の給付金		
病 気 死 亡	4 件	5,000,000 円	病 気 入 院 見 舞 金	30 件	480,000 円
災 害 死 亡	0 件	0 円	事 故 通 院 見 舞 金	16 件	179,000 円
高 度 障 害	1 件	1,000,000 円	結 婚 祝 金	14 件	150,000 円
入 院 給 付	15 件	1,556,000 円	出 産 祝 金	25 件	260,000 円
ガ ン 入 院 一 時 金	8 件	420,000 円	計	85 件	1,069,000 円
ガ ン 先 進 医 療 一 時 金	0 件	0 円			
6大生活習慣病入院一時金	8 件	200,000 円			
計	36 件	8,176,000 円			

商工会議所全国統一検定試験の中止について

■ 検定試験

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、津山商工会議所として検定試験の実施を中止させていただくことをお知らせしておりましたが、日本商工会議所より正式に、6月、7月実施の商工会議所全国統一検定試験の**中止**が発表されましたので、お知らせいたします。受験をご予定されている皆様ならびに関係者の皆様にはご迷惑をおかけし誠に申し訳ございません。

なお、8月以降の全国統一検定試験につきましては、施行日における状況が見通せないところではありますが、現時点では予定通り施行する方向で準備を進めております。所報および当所ホームページで随時ご案内いたしますので、ご確認くださいませようをお願いいたします。



新入会員さんのご紹介



民泊 戸川乃宿

昭和ロマンを感じさせる、6客室の素泊まりミニホテルです。1階フロント横には自由にご利用いただける、洗濯機、自炊スペース、談笑できるお部屋がございます。旅の思い出に、お客様同士の交流の場としてもお楽しみくださいませ。

ご家族やご友人はもちろん、出張や連泊も大歓迎です。

住 所 / 〒708-0037 津山市戸川町12
 Wi-Fi / 無 料
 キャッシュレス / 対 応
 お問い合わせ / **0868-32-9604**

皆様のお越しを
お待ちしております。

新入会員紹介

ご加入ありがとうございます

2020年6月1日現在 総会員数 **2,223**件

事業所名	代表者	住所	営業内容
SAND LABO	岡田 章裕	小田中 960-10	砂場清掃・消毒作業 次亜塩素酸消毒液販売
ポップ	江見 博行	小田中 1856-2	カラオケボックス
ナヴィア	牧田 励子	伏見町 27 城南コア 1F	洋品販売
アセンション	淵野 恭子	林田 55-3	エステ
小原造園	小原 正秀	小田中 836	造園業
森の熊癒 鍼灸整体院	小林 譲史	高野本郷 1278-8	サービス業(鍼灸・整体)
福島工業	福島 崇史	下高倉西 822-16	建設業
久保田運送	久保田直人	上高倉 1156-11	運送業
ヘアサロン An +	宮本あんず	勝部 1156-11	美容業

代表者の変更 敬称略

新地商店街> 土肥 祥嗣

住所の変更 敬称略

美の専門店ロコドール> 横山 387-7

㈱明和運送> 山方 54-17

おそうじ本舗美作店> 沼 40-12



変更がございましたら
津山商工会議所 総務管理課まで
お問合せください。
TEL. 0868-22-3141
E-mail: info@tsuyama-cci.or.jp

2020年度会費等の請求について

口座振替のご登録をいただいている事業者の皆さまについては、6月10日(水)にご指定の口座から振替させていただきました。ご納入ありがとうございます。

口座振替のご登録のない事業者の皆様には、納入通知書(兼振込依頼書)を郵送させていただいております。

6月30日(火)までに最寄りの金融機関(納入通知書に記載)にお持ちいただくか、当所窓口にて納付をお願いいたします。

納入通知書を金融機関窓口にお持ちいただいた場合は、振込手数料を当所が負担いたします。ただし、**来年度以降**は、振込手数料**お客様負担**となりますので、口座振替によるご納付への移行をご検討ください。

ご理解・ご協力の程宜しく
お願いいたします。



納入期限
6月30日(火)まで



会費等の納付猶予制度について

新型コロナウイルスの影響により、会費等の納入が難しい事業所の皆様におかれましては、**2021年3月31日**まで会費等の納付を猶予いたします。

納付猶予をご希望の方は、下記のお問合せ先までお申し出ください。

■お問合せ先
津山商工会議所 総務管理課
TEL: 0868-22-3141 FAX: 0868-23-5356



【WEBセミナー】新型コロナウイルス 企業対策シリーズ

第2弾 <これだけは知っておきたい> テレワークにおける情報セキュリティリスクとその対策



新型コロナウイルス感染症への対応でテレワークによる在宅勤務を導入する事業者が増えています。テレワークは感染拡大防止策として有効である一方、リスクへの備えが不十分であると、外部からのサイバー攻撃や、内部不正による情報漏えいなどのリスクを生む可能性があります。本セミナーでは、テレワークにおける情報セキュリティリスクと対策を、外部・内部それぞれの脅威から考えます。

公開期間

2020年5月7日（木）午前9時～6月30日（火）午後5時まで

視聴方法

下記のWEBサイトにアクセスし、新規会員登録を行ってください。動画を視聴していただく際にパスコードが求められますので、以下のパスコードをご入力ください。



WEBセミナーURL : <https://v2.nex-pro.com/sompo-rc>
動画視聴パスコード : sompo-rc

(スマホ視聴はこちらから)

※予告なく公開期間や内容を変更させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください

プログラム

【こんな方におススメ】

- ・経営層
- ・情報セキュリティ担当者
- ・人事労務担当者
- ・危機管理担当者 など

<これだけは知っておきたい>

テレワークにおける情報セキュリティリスクとその対策

- ①はじめに～テレワークにおける情報セキュリティリスクとは～（5分）
- ②外部からの脅威編（7分）
- ③内部からの脅威編（6分）

簡易アドバイザーサービス

視聴者
専用

【期間限定】

新型コロナ対応
企業相談窓口の開設
(無料相談サービス)

WEBセミナー公開期間中、ご視聴いただきました企業ご担当者様の新型コロナ対応に関するお悩みに対し、SOMPOリスク社の各分野の専門コンサルタント※が、無料でご相談をお受けいたします。

【お申込み方法】

上記のWEBセミナーサイト内から「簡易アドバイザーサービス窓口」ページへの入力によるご相談となります（回答方法：メール／電話）

※コンサルタント専門分野はこちら→ <https://www.sompo-rc.co.jp/services>

■ ご利用上の注意事項

- ・WEBセミナー内の動画および掲載資料の著作権はSOMPOリスクマネジメント株式会社 (<https://www.sompo-rc.co.jp/>) に帰属します。お客様社内でのご利用を除き、本セミナーの内容、及びURL、PWをお客様から第三者へ提供することは固くお断り致します。
- ・本セミナーの内容は現在の知見に基づいて作成されたものであり、将来発生しうるすべての事態を網羅しているものではありません。本セミナーは情報提供として供するものであり、セミナー内の情報をもとにしたお客様社内での判断等に損害保険ジャパン株式会社・SOMPOリスクマネジメント株式会社・その他関係会社が責任を負うものではありません。
- ・WEBセミナーへのアクセス情報、個人情報の取扱について、損害保険ジャパン株式会社・SOMPOリスクマネジメント株式会社及びグループ会社が、サービス等をご案内するために利用させていただくことがあります。個人情報のお取り扱い詳細は以下のリンクをご確認ください。
https://www.sompo-japan.co.jp/private_information/
<https://sompo-rc.co.jp/privacy/>

お問合せ先

紹介者コード(部担コード)

損害保険ジャパン株式会社

9 6 8 5

岡山支店津山支社

(担当 鈴木あ、福田) TEL : 0868-23-6355

E-MAIL : asuzuki56@sompo-japan.co.jp

yfukuda9@sompo-japan.co.jp

今後も新型コロナウイルスに関するWEBセミナーを随時アップしていく予定です

食でつなぐ まち・ひと・こころ

マルイは、地域の豊かで楽しい食卓の実現を目指しています



津山・岡山・鳥取・米子・出雲に25店舗



株式会社 マルイ 〒708-0002 岡山県津山市上河原209-4
(本部) TEL.0120-226-221
株式会社
サンインマルイ <http://www.maruilife.co.jp/>